

平成 23 年 12 月 13 日 大分労働局職業安定部職業対策課

(担当)

職業対策課長 木本英光

高齢者対策担当官 宮下和久

(電話代表)

097-535-2090 (内線304)

平成23年6月1日現在の「高年齢者の雇用状況」集計結果

大分労働局では、高年齢者を 65 歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況など、平成 23 年「高年齢者の雇用状況」(6月1日現在)の集計結果をまとめましたので、公表します。

年金の支給開始年齢引き上げ(平成 25 年 4 月から 65 歳)を受け、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では企業に「定年の定めの廃止」や「定年の引き上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置を講じるよう義務付け (注1)、毎年 6 月 1 日現在の高年齢者の雇用状況を提出することを求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況報告を提出した大分労働局管内従業員「31 人以上規模」 の企業 1,347 社の状況をまとめたものです。なお、この集計では、従業員 31 人~300 人規模 を「中小企業」、301 人以上規模を「大企業」としています。

【集計結果の主なポイント】

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

高年齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業の割合は95.1%(前年比2.4ポイント減少) 【別表1】

- ◇ 中小企業は94.8% (同2.6ポイント減少)
- ◇ 大企業は100.0% (前年度と同率)
- ◇ 経過措置が平成22年度で終了^(注2)したことが中小企業の「実施済み」割合が減少した要因と考えられる

2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業」等の状況

- (1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業」の割合は57.8% (同2.0ポイント上昇) 【別表5】
 - ◇ 中小企業は59.5% (同2.0ポイント上昇)、うち「31~50人」規模が61.8% (同0.8ポイント上昇)と最も多い
 - ◇ 大企業は 28.0%(同 0.2ポイント低下)で、中小企業での取り組みの方が進んでいる
- (2) 「70歳まで働ける企業」の割合は20.0%(同1.5ポイント上昇)【別表6】
 - ◇ 中小企業は20.3% (同1.7ポイント上昇)、うち「31~50人」規模が20.5% (同1.1ポイント上昇)と最も多い
 - ◇ 大企業は 14.7% (同2.0ポイント低下) で、中小企業での取り組みの方が進んでいる

3 定年到達者の継続雇用状況

<u>過去1年間に定年を迎えた2,920人のうち、継続雇用された人は2,246人(76.9%)、継続雇</u> 用を希望しなかった人は633人(21.7%)、基準に該当せず離職した人が41人(1.4%)【別表7】

- ◇ 希望者全員の継続雇用制度を導入している企業では、過去1年間に定年を迎えた人 (1,213人)のうち、継続雇用された人は1,018人(83.9%)。
- ◇ 基準該当者の継続雇用制度を導入している企業では、過去1年間に定年を迎えた人 (1,314人)のうち、継続雇用された人は915人(69.6%)、基準に該当せず離職した人は 32人(2.4%)
- 4 高年齢者雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の動向 60歳以上の常用労働者数は16,831人で、前年より1,071人、6.8%増加【別表8】

詳細は、次頁以下をご参照ください。

<集計対象>

大分県内の常時雇用する労働者が31人以上の企業1,347社

中小企業 (31~300 人規模): 1,272 社

(うち31~50人規模:502社、51~300人規模:770社)

大企業 (301 人以上規模): 75 社

- (注1) 定年と継続雇用制度の義務年齢は、年金の支給開始年齢の引き上げに合わせて段階的に引き上げられ、平成25年3月31日までは64歳、平成25年4月1日から65歳となる。
- (注2)継続雇用制度を導入する場合、事業主は労使協定を締結した上で対象となる高年齢者に関する 基準を設けることが認められているが、300人以下規模企業には、労使協議が調わない場合に限 り、労使協定によらず就業規則などで基準を定めることが、平成22年度末まで特例で認められ ていた。

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況

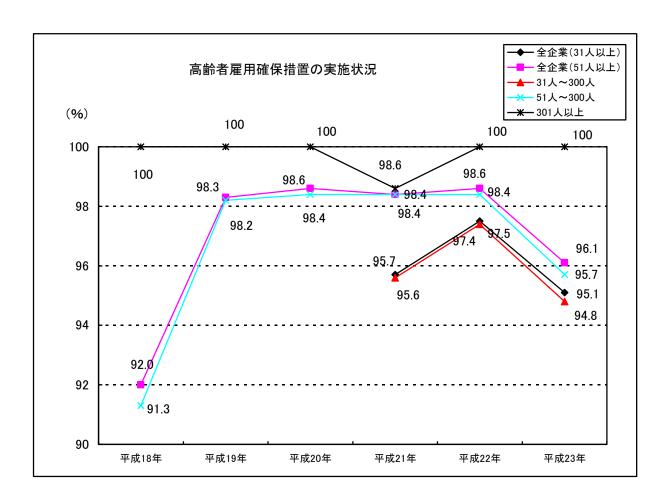
高年齢者雇用確保措置 (以下「雇用確保措置」という。) の実施済企業の割合は 95.1% (1,281 社)、(前年比 2.4 ポイントの減少)、51 人以上規模の企業で 96.1% (812 社) (同 2.5 ポイントの減少) となっている。

一方、雇用確保措置を未実施である企業の割合は 4.9% (66 社) (同 2.4 ポイントの上昇)、51 人以上規模の企業で 3.9% (33 社) (同 2.5 ポイントの上昇) となっている。 (別表 1)

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では 100.0% (75 社) (前年度と同率)、中小企業では 94.8% (1.206 社) (同 2.6 ポイントの減少) となっている。

中小企業に係る経過措置が平成22年度末で終了したことが、実施企業割合の減少の要因であると考えられる。(別表1及び2)

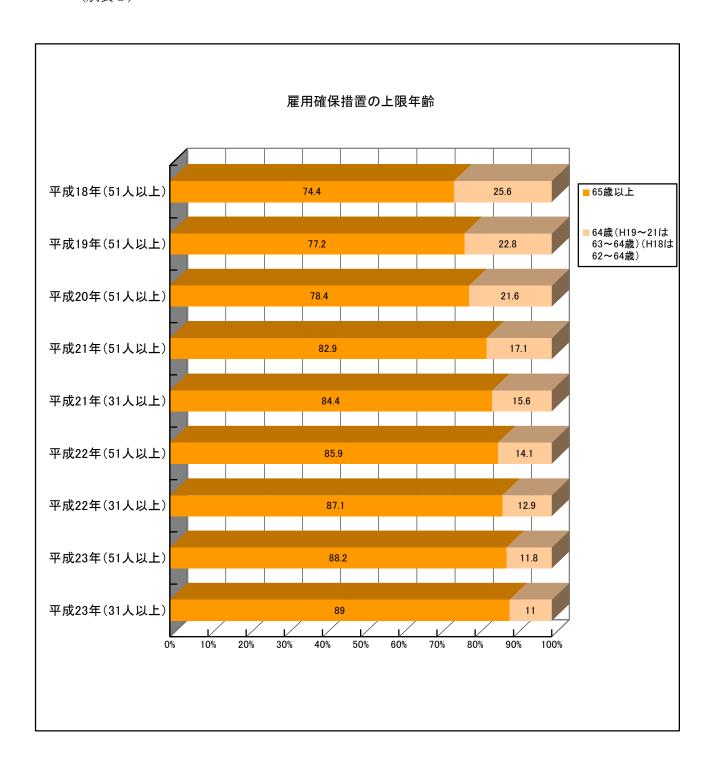


(3) 雇用確保措置の上限年齢

雇用確保措置の上限年齢については、雇用確保措置の実施済企業のうち、現在の義務年齢である64歳を上限年齢としている企業は11.0%(141社)となっている。

一方、法の義務化スケジュールより前倒しして 65 歳以上を上限年齢としている企業 (定年の定めのない企業を含む。) は 89.0% (1,140 社) (同 1.9 ポイントの上昇) となっている。

(別表3)

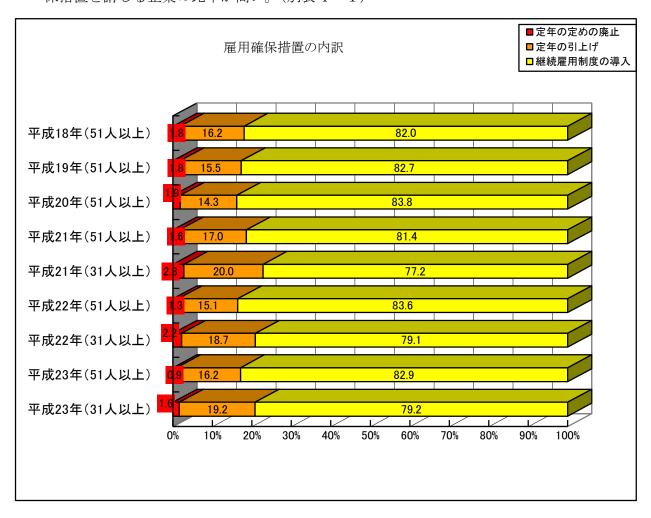


(4) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業(1,281社)のうち、

- ① 「定年の定めの廃止」により雇用確保措置を講じている企業は 1.6% (21 社) (同 0.6 ポイントの減少)、
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は 19.2% (246 社) (同 0.5 ポイントの上昇)、
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は79.2% (1.014 社) (同年比0.1 ポイントの上昇)、

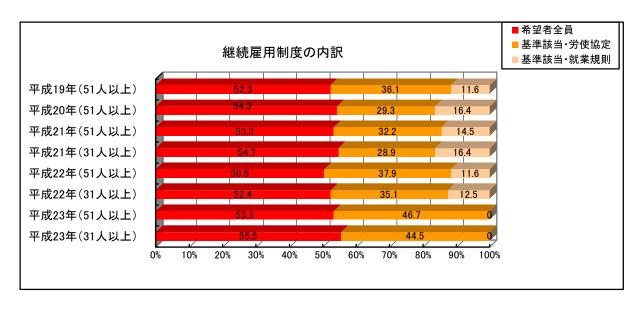
となっており、定年制度により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。(別表 4-1)



(5) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(1,014社)のうち、

- ① L 希望者全員を対象とする継続雇用制度を導入している企業は55.5% (563 社) (同3.1 ポイントの上昇)、
- ② D 対象者となる高年齢者に係る基準を労使協定で定め、当該基準に基づく継続雇用制度 を導入している企業は44.5%(451社)(同9.4ポイントの上昇)、 となっている。(別表4-2)



2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等について

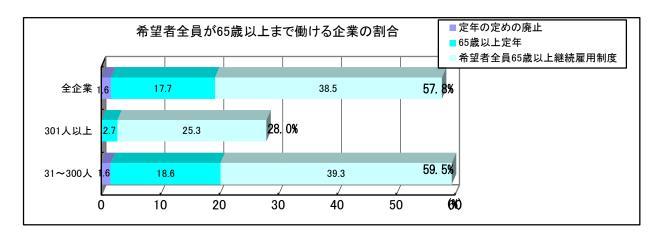
(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業の割合は 57.8% (778 社) (前年比 2.0 ポイントの上昇) となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では59.5% (757社) (同2.0ポイント上昇)、
- ② □大企業では 28.0% (21 社) (同 0.2 ポイント減少)、

となっており、特に中小企業での取組が進んでいる。(別表5)



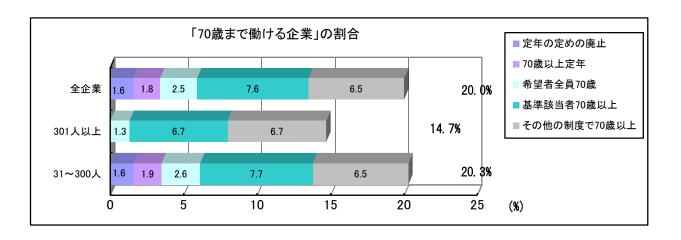
(2)「70歳まで働ける企業」の状況

「70 歳まで働ける企業」の割合は 20.0% (269 社) (同 1.5 ポイントの上昇) となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では20.3% (258社) (同1.7ポイント上昇)
- ② 大企業では14.7% (11社) (同2.0ポイント減少)

となっている。(別表6)

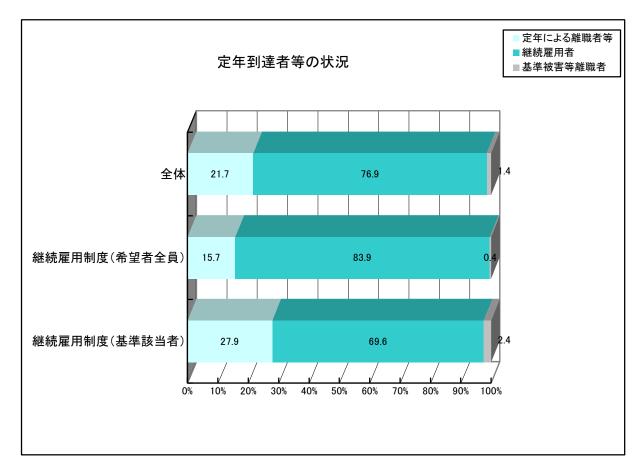


3 定年到達者等の状況

過去 1 年間の定年到達者 2,920 人のうち、継続雇用を希望しなかった者の数(割合)は 633 人 (21.7%)、定年後に継続雇用された者の数は 2,246 人 (76.9%)、継続雇用を希望したが基準に該当しないことにより離職した者は 41 人 (1.4%)、継続雇用を希望した者について見ると、継続雇用された者の割合は 98.2%、基準に該当しないことにより離職した者の割合は 1.8%となっている。

また、継続雇用制度により雇用確保措置を講じている企業のうち、

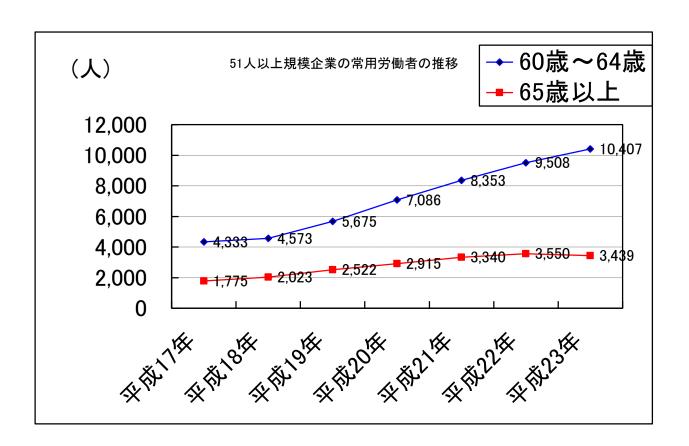
- ① 希望者全員継続雇用制度の企業では、1,213 人のうち、継続雇用された者の数(割合)は1,018人(83.9%)、
- ② 基準を設けた継続雇用制度の企業では、1,314人のうち、継続雇用された者の数(割合)は915人(69.6%)、継続雇用を希望したが基準に該当しないことにより離職した者は32人(2.4%)となっている。(別紙表7)



4 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の動向

51 人以上規模の企業における 60 歳以上の常用労働者数は 13,846 人であり、雇用確保措置の義務化前(平成 17 年)と比較すると、7,738 人増加している。

31 人以上規模企業における 60 歳以上の常用労働者数は 16,831 人であり、平成 21 年度 と比較すると、2,675 人増加している。(別表 8)



<u>5</u> 今後の取組

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

雇用確保措置については、中小企業に係る経過措置切れを含む未実施企業 66 社 (31 人以上規模企業) があることから、引き続き労働局、ハローワークによる個別指導を強力に実施し、早期解消を図る。

(2) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の普及

平成25年度には、年金の支給開始年齢の定額部分が65歳に引き上げられ、報酬比例部分の引上げが始まることも踏まえ、60歳代前半の雇用確保を図るため、希望者全員が65歳以上まで働ける制度の導入に取り組んでもらうよう、企業に積極的に働きかけを行う。

(3) 「70 歳まで働ける企業」の普及・啓発

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下、団塊世代の 65 歳への到達等を踏まえ、年齢にかかわりなく働ける社会の実現に向け、「定年引上げ等奨励金」の活用等により、65 歳までの雇用確保を基盤として「70 歳まで働ける企業」の普及・啓発に取り組む。

									_	社、	
	①実施》	斉 <u>み</u>		②未到	ミ施		①+②合計				
31~300人	1,206	(1,220)	66	3	(3	3)	1,2		(1,2	53)	
	94.8%	(97.4%)	5.2		(2.	6%)	100		(100	0.0%	
31~50人			33	_	(21)		502		(485)		
	93.4% (95.7%)		6.0		(4.3%)		100		(100		
51~300人	00人 737 (756)		33		(12)		770		(768)		
	95.7% (98.4%) 75 (78)		4.3		· ·		100		(100.0%)		
301人以上	75 (78) 100.0% (100.0%)		0.0		(0)		75 100.0%		- ·	8)	
04 L INI L	1,281 (1,298)		66		(3		1,3		(100		
31人以上 総計	95.1%	(97.5%)	4.9		(2.	- /	1,3		(100		
51人以上	812	(834)	33		(1		84		(84		
総計	96.1%	(98.6%)	3.9		(1.	•	100		(100	<u> </u>	
	年6月1日現在の数値	(=====	<u> </u>		<u> </u>	1707	100		(100	7.0 70,	
表2 も	見模別・産	業別宝	施状	況							
				7.7 4						(
		·	1)	実施済1	C 業割	合	②未	実施企	業割	合	
	31~5	0人	93.	4%	(95	.7%)	6.6	6%	(4.3	3%)	
	51~10	0人	94.	.8%	(97	.5%)	5.2	2%	(2.5%)		
規	101~3	101~300人		97.1%		0.0%)	2.9	9%	(0.0%)		
模	301~5	00人	100.0%		(100.0%)		0.0	0%	(0.0%)		
別	501~1,0	000人	100.0%		(100.0%)		0.0%		(0.0%)		
		1,001人以上		100.0%		(100.0%)		0.0%		(0.0%)	
	合	計	97.	97.5%		(95.7%)		5%	(4.3%)		
		н	31人		51人	以上	31人		51人		
	農、林、		100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.	
	鉱業、採石業、		100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.	
	建設		94.3%	(100.0%)	97.6%	(100.0%)	5.7%	(0.0%)	2.4%	(0.	
	製造		96.7%	(97.7%)	97.2%	(99.4%)	3.3%	(2.3%)	2.8%	(0.	
	電気・ガス・熱供		100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.	
	情報通信		88.9%	(100.0%)	94.4%	(100.0%)	11.1%	(0.0%)	5.6%	(0.	
				(98.3%)	95.8%	(98.6%)		(1.7%)	4.2%	(1.	
	運輸、郵		97.5%				2.5%			_	
産	卸売業、小		92.9%	(98.2%)	93.0%	(98.1%)	7.1%	(1.8%)	7.0%	(1.	
業	金融業、伊		100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.	
別	不動産業、物		95.0%	(100.0%)	87.5%	(100.0%)	5.0%	(0.0%)	12.5%	(0.	
	学術研究、専門・技		82.6%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	17.4%	(0.0%)	0.0%	(0.	
	宿泊業、飲食		96.4%	(96.6%)	94.7%	(94.9%)	3.6%	(3.4%)	5.3%	(5.	
	生活関連サービス		91.2%	(100.0%)	87.5%	(100.0%)	8.8%	(0.0%)	12.5%	(0.	
	教育、学習		88.0%	(95.8%)	87.5%	(100.0%)	12.0%	(4.2%)	12.5%	(0.	
	医療、神	量祉	96.8%	(97.9%)	98.4%	(99.2%)	3.2%	(2.1%)	1.6%	(0.	
	複合サービ	ス事業	100.0%	(95.5%)	100.0%	(93.3%)	0.0%	(4.5%)	0.0%	(6.	
			0100	(94.2%)	94.7%	(95.2%)	8.2%	(5.8%)	5.3%	(4.	
	サービス業(他に分類	頂されないもの)	91.8%	(34.2/0)						٠	
	サービス業(他に分類 公務・そ		0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0	

						(社、%)		
	①65歳以(定年の定めの廃止		264 j	歳	1)+2	合計		
31~300人	1,082	(1,072)	124	(148)	1,206	(1,220)		
	89.7%	(87.9%)	10.3%	(12.1%)	100.0%	(100.0%)		
31~50人	424	(415)	45	(49)	469	(464)		
	90.4% 658	(89.4%)	9.6% 79	(10.6%)	100.0% 737	(100.0%) (756)		
51~300人	89.3%	(86.9%)	10.7%	(13.1%)	100.0%	(100.0%)		
	58	(59)	17	(19)	75	(78)		
301人以上	77.3%	(75.6%)	22.7%	(24.4%)	100.0%	(100.0%)		
31人以上	1.140	(1,131)	141	(167)	1,281	(1,298)		
総計	89.0%	(87.1%)	11.0%	(12.9%)	100.0%	(100.0%)		
51人以上	716	(716)	96	(118)	812	(834)		
総計	88.2%	(85.9%)	11.8%	(14.1%)	100.0%	(100.0%)		
	2年6月1日現在の数		-					
①+②合計」は	表1の「①実施済み	」に対応している	3。					
<u> 長4一1)</u>	<u>雇用確保措置</u>	<u>i実施企業</u>	<u>ミにおける丼</u>	昔置内容	<u>の内訳</u>			
								(社、
•	①定年の定め	かの廃止	②定年の	引上げ	③継続雇用制	度の導入	1)+2)+	3合計
	21	(29)	244	(240)	941	(951)	1,206	(1,22
31~300人	1.8%	(2.4%)	20.2%	(19.7%)	78.0%	(77.9%)	100.0%	(100.0
31~50人	14	(18)	114	(117)	341	(329)	469	(464
31~50入	3.0%	(3.9%)	24.3%	(25.2%)	72.7%	(70.9%)	100.0%	(100.0
51~300人	7	(11)	130	(123)	600	(622)	737	(756
311-300	1.0%	(1.4%)	17.6%	(16.3%)	81.4%	(82.3%)	100.0%	(100.0
301人以上	0	(0)	2	(3)	73	(75)	75	(78)
	0.0%	(0.0%)	2.7%	(3.8%)	97.3%	(96.2%)	100.0%	(100.0
31人以上	21	(29)	246	(243)	1,014	(1,026)	1,281	(1,29
総計	1.6%	(2.2%)	19.2%	(18.7%)	79.2%	(79.1%)	100.0%	(100.0
51人以上 総計	0.9%	(11) (1.3%)	132 16.2%	(126) (15.1%)	673 82.9%	(697) (83.6%)	812 100.0%	(834)
	<u>□ 0.8%</u> 2年6月1日現在の数		10.2%	(13.1/0)	02.5 M	(03.0%)	100.07	(100.0
	け」は表1の「①実施		ている。					
	「」は64歳以上の定年			継続雇用制度	・ 度の導入」は定年4	Ę.		
k64歳未満だか	継続雇用制度の年	齢を64歳以上と	している企業を、	それぞれ計.	上している。			
長4一2 名	継続雇用制度	髪の内訳						
								(社、
	(1)希望者	全員	401		<u>該当者</u>	,	(1)+(2)	<u>合計</u>
	540	(512)		定	(439 就業規		941	(9
11~300 Å	1 340	(312)	401 42.6%	(311)		(128) (13.5%)	100.0%	(100
31~300人				(22 70/)		13.5%)		
81~300人	57.4%	(53.8%)	137	(32.7%)			341	(3
31~300人				定	就業規	<u> </u>		(100
	57.4%	(53.8%)	137 労使協 137 40.2%	京 (96) (29.2%)	=	(47)	100.0%	
31~50人	57.4% 204 59.8%	(53.8%) (186) (56.5%)	137 労使協 137 40.2%	京 (96) (29.2%)	=	(47)		10
	57.4% 204 59.8% 336	(53.8%) (186) (56.5%) (326)	137 労使協 137 40.2% 264 労使協	協定 (96) (29.2%) 協定 (215)		(47) (14.3%)) 訓等 (81)	600	
31~50人	57.4% 204 59.8%	(53.8%) (186) (56.5%)	137 労使協 137 40.2% 労使協 264	3定 (96) (29.2%) 3定 (215) (34.6%)	- (296 就業規 -	(47) (14.3%)) 訓等 (81) (13.0%)		(100
31~50人	57.4% 204 59.8% 336 56.0%	(53.8%) (186) (56.5%) (326)	137 労使協 137 40.2% 264 労使協 244.0% 50 労使協	3定 (96) (29.2%) 3定 (215) (34.6%)	- (296 就業規 -	(47) (14.3%)) 訓等 (81) (13.0%)	600 100.0%	
31~50人	57.4% 204 59.8% 336 56.0% 23	(53.8%) (186) (56.5%) (326) (52.4%) (26)	137 労使協 137 40.2% 264 労使協 264 44.0% 50 労使協	発定 (96) (29.2%) 発定 (215) (34.6%) 発定 (49)	- (296 就業規 - - (49 就業規	(47) (14.3%)) 訓等 (81) (13.0%)) 訓等	600 100.0% 73	(100
31~50人 51~300人 301人以上	57.4% 204 59.8% 336 56.0% 23	(53.8%) (186) (56.5%) (326) (52.4%) (26) (34.7%)	137 労使係 137 40.2% 労使係 264 44.0% ラ便係 50 68.5%	法定 (29.2%) 法定 (215) (34.6%) 法定 (49) (65.3%)	(498	(47) (14.3%))) (13.0%))) (0) (0.0%)	600 100.0% 73 100.0%	(100
31~50人 51~300人 301人以上	57.4% 204 59.8% 336 56.0% 23	(53.8%) (186) (56.5%) (326) (52.4%) (26)	137 第使係 137 40.2% 264 第使係 264 44.0% 50 第使係 50 68.5%	お定 (96) (29.2%) お定 (34.6%) お定 (49) (65.3%)	- (296 就業規 - (49 就業規 - (488 就業規	(47) (14.3%))) (13.0%))) (0) (0,0%)))	600 100.0% 73	(100
31~50人 51~300人 301人以上	57.4% 204 59.8% 336 56.0% 23 31.5% 563	(53.8%) (186) (56.5%) (326) (52.4%) (26) (34.7%) (538)	137 劳使協 137 40.2% 264 劳使協 264 44.0% 50 劳使協 50 68.5% 451 451	法定 (29.2%) 法定 (215) (34.6%) 法定 (49) (65.3%)	(498	(47) (14.3%))) (13.0%))) (0) (0.0%)	600 100.0% 73 100.0% 1,014	(100
31~50人 51~300人 301人以上 31人以上 総計	57.4% 204 59.8% 336 56.0% 23 31.5% 563 555.5%	(53.8%) (186) (56.5%) (326) (52.4%) (26) (34.7%) (538) (52.4%)	137 労使係 137 40.2% 264 労使係 44.0% 50 労使係 50 68.5% 451 労使係 451 44.5%	(96) (29.2%) 活定 (215) (34.6%) 活定 (49) (65.3%) (360) (35.1%)	- (296 就業規 - (49) 就業規 - (488 就業規 - - (345	(47) (14.3%))) (13.0%))) (13.0%))) (13.0%))) (12.5%)	600 100.0% 73 100.0% 1,014 100.0%	(100 (100 (1,0 (100
31~50人 51~300人 301人以上	57.4% 204 59.8% 336 56.0% 23 31.5% 563	(53.8%) (186) (56.5%) (326) (52.4%) (26) (34.7%) (538)	137	(96) (29.2%) 活定 (215) (34.6%) 活定 (49) (65.3%) (360) (35.1%)	- (296 就業規 - (49 就業規 - (488 就業規	(47) (14.3%))) (13.0%))) (13.0%))) (13.0%))) (12.5%)	600 100.0% 73 100.0% 1,014	(100

55 希望														
	定年の5 廃」		65歳以」	-定年	希望者 65歳以 継続原	J.E	合言	t	報告した全業	ての企				
31~300人	21	(29)	236	(228)	500	(464)	757	(721)	1,272	(1,253)				
717-0002	1.6%	(2.3%)	18.6%	(18.2%)	39.3%	(37.0%)	59.5%	(57.5%)	100.0%	(100.0%)				
31~50人	14	(18)	111	(113)	185	(165)	310	(296)	502	(485)				
	2.8%	(3.7%)	22.1%	(23.3%)	36.9%	(34.0%)	61.8%	(61.0%)	100.0%	(100.0%)				
51~300人	7	(11)	125	(115)	315	(299)	447	(425)	770	(768)				
	0.9%	(1.4%)	16.3%	(15.0%)	40.9%	(38.9%)	58.1%	(55.3%)	100.0%	(100.0%)				
101人以上	0	(0)	2	(3)	19	(19)	21	(22)	75	(78)				
.0.722	0.0%	(0.0%)	2.7%	(3.8%)	25.3%	(24.4%)	28.0%	(28.2%)	100.0%	(100.0%)				
31人以上	21	(29)	238	(231)	519	(483)	778	(743)	1,347	(1,331)				
総計	1.6%	(2.2%)	17.7%	(17.3%)	38.5%	(36.3%)	57.8%	(55.8%)	100.0%	(100.0%)				
51人以上	7	(11)	127	(118)	334	(318)	468	(447)	845	(846)				
総計	0.8%	(1.3%)	15.1%	(13.9%)	39.5%	(37.6%)	55.4%	(52.8%)	100.0%	(100.0%)				
希望者全員/ 報告した全て	が65歳まで の企業」に	で働ける① は表1の「	企業」は「定4 ①+②合計	りに対応	している。	65歳以上	定年」及び	希望者会	全員65歳以上	継続雇用	引の合計	である。		(ż+ ·
希望者全員/ 報告した全て	が65歳まで の企業」に	で働ける① は表1の「	企業」は「定4 ①+②合計	りに対応	している。	65歳以上			全員65歳以上	継続雇用	引の合計	である。		
希望者全員/ 報告した全て	が65歳まで の企業」に	で働ける立 は表1の「 で働け をめの	企業」は「定4 ①+②合計	H」に対応 E 」の も	している。	全員	定年」及び 継続雇 基準該 70歳以	用制度	全員65歳以上 その他の制 以上	変で70歳	引の合計		報告した企	全て
希望者全員/報告した全で	が65歳まで の企業」 歳まて 定年の5	で働ける立 は表1の「 で働け をめの	E業」は「定 ² ①+②合言 ・ る企業	H」に対応 E 」の も	大況 希望者	全員	維続層	用制度	その他の制	変で70歳			報告した	:全て 業
希望者全員/報告した全で	が65歳まで の企業」に 歳まて 定年の5 廃」	を働ける立 は表1の「 を働け	主業」は「定 ①+②合言 ・ る企業 70歳以」	ナ」に対応 ・ 」の ・ ・ 定年 (15)	している。 犬 況 希望者 70歳以	全員以上	継続層 基準数 70歳以	用制度	その他の制」以上	変で70歳	_合 258	B†	報告した企業	:全て 業 (1,25
希望者全員だ報告した全で 報告した全で 1~300人	が65歳まで の企業」 歳まて 定年の3 廃。	を働ける立 は表1の「 をめの 上	を業」は「定 ①+②合言 ・ る企業 70歳以」	ナ」に対応 ・ 」の ・ ・ 定年 (15)	だ況 希望者 70歳以 33	全員 以上 (36)	継続雇 基準該 70歳以 98	用制度 当者 人上 (97)	その他の制! 以上 82	変で70歳	_合 258	a † (233)	報告した企業	全て 業 (1,25 (100.
希望者全員/報告した全で	が65歳まで の企業」に 歳まて 定年の5 廃」 1.6%	を働ける企 は表1の「 を働け をめの 上 (29)	を業」は「定 ①+②合言 ・る企業 70歳以」 24	ナ」に対応 ・上 ・上 ・上 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	大況 希望者 70歳 33 2.6%	全員 以上 (36) (2.9%)	継続雇 基準該 70歳2 98	用制度 当者 人上 (97) (7.7%)	その他の制! 以上 82 6.5%	まで70歳 : (56) (4.5%)	合 258 20.3% 103	a t (233) (18.6%)	報告した 企! 1,272 100.0%	全て 業 (1,25 (100) (48)
「希望者全員」「報告した全で 表名 「70 は~300人 31~50人	が65歳まで の企業」に 定年の5 廃J 21 1.6%	を働ける立 は表1の「 をめの 上 (29) (2.3%)	E業」は「定 ①+②合言 ・ る企業 70歳以」 24 1.9%	+」に対応 - 定年 (15) (1.2%)	大況 希望者 70歳以 33 2.6%	全員 以上 (36) (2.9%)	継続雇 基準数 70歳以 98 7.7%	用制度 当者 从上 (97) (7.7%)	その他の制 以上 82 6.5% 22	をで70歳 : (56) (4.5%)	合 258 20.3% 103	(233) (18.6%) (94)	報告した 企 ² 1,272 100.0% 502	全て (1,25 (100.0 (485 (100.0
()内は、平成 「希望者全員』 「報告した全て 最 6 「70 31~300人	が65歳まで の企業」に 定年の第 21 1.6% 14	を働ける立 は表1の「 を動け (29) (2.3%) (18) (3.7%)	を業」は「定 ①+②合言 ①+②合言 70歳以」 24 1.9% 17 3.4%	+」に対応 - 定年 (15) (1.2%) (10) (2.1%) (5)	大 <u>沢</u> 希望者 70歳以 33 2.6% 14	全員 以上 (36) (2.9%) (15) (3.1%)	継続雇 基準該 70歳以 98 7.7% 36 7.1%	用制度 当者 人上 (97) (7.7%) (38) (7.8%)	その他の制! 以上 82 6.5% 22 4.4%	をで70歳 (56) (4.5%) (13) (2.7%) (43)	合 258 20.3% 103 20.5% 155	(233) (18.6%) (94) (19.4%)	報告した企業 1,272 100.0% 502 100.0%	全て ** (1,25 (100.0 (485 (100.0 (768
「希望者全員」「報告した全で 「報告した全で 「記1~300人 31~50人	が65歳まで の企業」に 定年の5 廃 21 1.6% 14 2.8%	を働ける立ま表1の「 を動け (29) (2.3%) (18) (3.7%) (11)	を業」は「定 ①+②合言 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	+」に対応 - 定年 (15) (1.2%) (10) (2.1%) (5)	大況 希望者 70歳以 33 2.6% 14 2.8%	全員 以上 (36) (2.9%) (15) (3.1%) (21)	継続雇 70歳以 98 7.7% 36 7.1% 62	用制度 当者 人上 (97) (7.7%) (38) (7.8%)	その他の制 以上 82 6.5% 22 4.4% 60	をで70歳 (56) (4.5%) (13) (2.7%) (43)	合 258 20.3% 103 20.5% 155	(233) (18.6%) (94) (19.4%) (139)	報告した: 企: 1,272 100.0% 502 100.0% 770	全て (1,25 (100.0 (485 (100.0 (768 (100.0
「希望者全員」 「報告した全で 「表 6 「70 は1~300人 31~50人	が65歳まで の企業」 歳まて 定年の第 21 1.6% 14 2.8% 7	を働ける立 は表1の「 を 動け (29) (2.3%) (18) (3.7%) (11) (1.4%)	を業」は「定 ①+②合言 ①+②合言 70歳以」 24 1.9% 17 3.4% 7	+」に対応 - 定年 (15) (1.2%) (10) (2.1%) (5) (0.7%)	大況 希望者 70歳以 33 2.6% 14 2.8% 19 2.5%	全員 以上 (36) (2.9%) (15) (3.1%) (21) (2.7%)	継続雇 基準該 70歳以 98 7.7% 36 7.1% 62 8.0%	用制度 当者 人上 (97) (7.7%) (38) (7.8%) (59) (7.7%)	その他の制 以上 82 6.5% 22 4.4% 60 7.8%	(56) (4.5%) (13) (2.7%) (43) (5.6%) (4)	全 258 20.3% 103 20.5% 155 20.1%	(233) (18.6%) (94) (19.4%) (139) (18.1%)	報告した: 企: 1,272 100.0% 502 100.0% 770 100.0%	・全で 業 (100.0 (488 (100.0 (768 (100.0 (788
「希望者全員」「報告した全で 「報告した全で 「表 6 「70 」 は一300人	が65歳まで の企業」に 定年の第 21 1.6% 14 2.8% 7 0.9%	を働ける立 は表1の「 を動け (29) (2.3%) (18) (3.7%) (11) (1.4%) (0)	を業」は「定 ①+②合言 ①+②合言 70歳以」 24 1.9% 17 3.4% 7 0.9%	+」に対応 - 定年 (15) (1.2%) (10) (2.1%) (5) (0.7%)	大況 希望者 70歳以 33 2.6% 14 2.8% 19 2.5%	全員 以上 (36) (2.9%) (15) (3.1%) (21) (2.7%)	継続雇 基準該 70歳以 98 7.7% 36 7.1% 62 8.0%	用制度 当者 (97) (7.7%) (38) (7.8%) (59) (7.7%)	その他の制 以上 82 6.5% 22 4.4% 60 7.8%	(56) (4.5%) (13) (2.7%) (43) (5.6%) (4)	全 258 20.3% 103 20.5% 155 20.1%	(233) (18.6%) (94) (19.4%) (139) (18.1%) (13)	報告した: 1,272 100.0% 502 100.0% 770 100.0%	・全て 東 (1,25 (100.4 (483 (100.4 (100.4 (788 (100.4)
「希望者全員」「報告した全で 「報告した全で 「表 6 「70 」 「1~300人 31~50人 51~300人	が65歳まで の企業」に 定年の第 21 1.6% 14 2.8% 7 0.9% 0	を動ける立ま表 1 の「 をあの 上 (29) (2.3%) (18) (3.7%) (11) (1.4%) (0) (0.0%)	を業」は「定 ①+②合言 ①+②合言 70歳以」 24 1.9% 17 3.4% 7 0.9% 0	+」に対応 - 定年 (15) (1.2%) (10) (2.1%) (5) (0.7%) (0) (0.0%)	大況 希望者 70歳以 33 2.6% 14 2.8% 19 2.5% 1	全員 以上 (36) (2.9%) (15) (3.1%) (21) (2.7%) (1) (1.3%)	継続雇 基準該 70歳以 98 7.7% 36 7.1% 62 8.0% 5 6.7%	用制度 当者 从上 (97) (7.7%) (38) (7.8%) (59) (7.7%) (8)	その他の制 以上 82 6.5% 22 4.4% 60 7.8% 5	(56) (4.5%) (13) (2.7%) (43) (5.6%) (4) (5.1%)	全 258 20.3% 103 20.5% 155 20.1% 11 14.7%	(233) (18.6%) (94) (19.4%) (139) (18.1%) (13)	報告した: 企! 1,272 100.0% 502 100.0% 770 100.0% 75	(1,25 (100.0) (488 (100.0) (768 (100.0) (1,33
新望者全員だ報告した全で 表6 「70 は1~300人 31~50人 51~300人	が65歳まで の企業」に 定年の第 21 1.6% 14 2.8% 7 0.9% 0	を働ける立 は表1の「 をあの」 (29) (2.3%) (18) (3.7%) (11) (1.4%) (0) (0.0%)	を業」は「定 ①+②合言 ①+②合言 70歳以」 24 1.9% 17 3.4% 7 0.9% 0	ナリに対応 ・定年 (15) (1.2%) (10) (2.1%) (5) (0.7%) (0) (0.0%)	大況 希望者 70歳以 33 2.6% 14 2.8% 19 2.5% 1	全員 以上 (36) (2.9%) (15) (3.1%) (21) (2.7%) (1) (1.3%)	継続雇 基準該 70歳以 98 7.7% 36 7.1% 62 8.0% 5 6.7%	用制度 当者 从上 (97) (7.7%) (38) (7.8%) (59) (7.7%) (8) (10.3%)	その他の制以上 82 6.5% 22 4.4% 60 7.8% 5 6.7%	(56) (4.5%) (13) (2.7%) (43) (5.6%) (4) (5.1%)	全 258 20.3% 103 20.5% 155 20.1% 11 14.7%	(233) (18.6%) (94) (19.4%) (139) (18.1%) (13) (16.7%)	報告した 企! 1,272 100.0% 502 100.0% 770 100.0% 75 100.0%	(1,25) (100.0) (488) (100.0) (768) (100.0) (78) (100.0)

[│] ある。 「その他の制度で70歳以上」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

[「]報告した全ての企業」は表1の「①+②合計」に対応している。

	表7 定年到達者等の状況														
L															
	企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	定年に。(継続雇用を	よる離職者 希望しなか		継続雇用	を希望し	た者	継糸	売雇用者		基準に該当し	用を希望したなかったこ 雑職者		継続雇用の 終了による 離職者数 (人)
Г	①						78.3%	(79.1%)		76.9%	(77.8%)		1.4%	(1.3%)	
	31人以上規模企業合計 1,347	2,920	633	21.7%	(20.9%)	2,287	100.0%	(100.0%)	2,246	98.2%	(98.3%)	41	1.8%	(1.7%)	338
	2	4 040	400		(1===)	4.000	84.3%	(84.8%)	4 6 4 6	83.9%	(84.8%)	_	0.4%	(0.0%)	400
	希望者全員の継続雇用制度により確保 措置を講じている企業	1,213	190	15.7%	(15.2%)	1,023	100.0%	(100.0%)	1,018	99.5%	(100.0%)	5	0.5%	(0.0%)	122
	3	4 04 4					72.1%	(72.9%)		69.6%	(70.3%)		2.4%	(2.6%)	
	基準該当者の継続雇用制度により確保 措置を講じている企業	1,314	367	27.9%	(27.1%)	947	100.0%	(100.0%)	915	96.6%	(96.4%)	32	3.4%	(3.6%)	200

表8 年齡別常用労働者数

		年齢計	60歲以上合	e.L						
				00歳以工日	A I	60~64歳		65歳以上		
	平成17年	110,127人	(100.0)	6,108人	(100.0)	4,333人	(100.0)	1,775人	(100.0)	
	平成18年	117,391人	(106.6)	6,596人	(108.0)	4,573人	(105.5)	2,023人	(114.0)	
規 5	平成19年	128,270人	(116.5)	8,197人	(134.2)	5,675人	(131.0)	2,522人	(142.1)	
模人企以	平成20年	131,813人	(119.7)	10,001人	(163.7)	7,086人	(163.5)	2,915人	(164.2)	
業上	平成21年	137,371人	(124.7)	11,693人	(191.4)	8,353人	(192.8)	3,340人	(188.2)	
	平成22年	142,209人	(129.1)	13,058人	(213.8)	9,508人	(219.4)	3,550人	(200.0)	
	平成23年	143,174人	(130.0)	13,846人	(226.7)	10,407人	(240.2)	3,439人	(193.7)	
規 3	平成21年	156,697人	(100.0)	14,156人	(100.0)	10,073人	(100.0)	4,083人	(100.0)	
模人企以	平成22年	161,555人	(103.1)	15,760人	(111.3)	11,468人	(113.8)	4,292人	(105.1)	
業上	平成23年	163,140人	(104.1)	16,831人	(118.9)	12,561人	(124.7)	4,270人	(104.6)	

^{※()}は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)

[※]①は表1の「合計」、②及び③は表4-2の①及び②に、それぞれ対応している。 ()内は、平成22年6月1日現在の数値。 「継続雇用者」、「継続雇用を希望したが基準に該当しなかったことによる離職者」の下段の割合は、「継続雇用を希望した者」に対する割合。 「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。